

道立病院における平成29年度下半期の医療事故等の発生状況について

道立病院局

道立病院では、病院運営の透明性を高め、道民の医療に対する信頼を深めるとともに、職員の意識を高め、医療における安全管理体制の向上を図ることを目的として、平成18年3月に「道立病院における医療事故等の公表基準」を定め、年2回、半期毎に発生状況を公表しており、今回平成29年度下半期の状況を取りまとめた。

1 インシデントの発生状況について

(1) インシデントの定義

日常診療の現場において、患者に被害が発生することはなかったが、“ヒヤリ”としたり、“ハッ”とした事例を言う。

(2) インシデントの区分及び発生状況

区 分		平成29年度 下 半 期
1	前もって気づいた事例（薬の取り違いなど）	473 件（35.4%）
2	検査や処置を要しなかった事例（転倒など）	862 件（64.6%）
合 計		1,335 件（100.0%）

(3) 過去3年間の推移


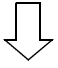
区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
上半期実績	1,512 件	1,457 件	1,455 件
下半期実績	1,335 件	1,423 件	1,340 件
年間実績	2,847 件	2,880 件	2,795 件

2 医療事故の発生状況について

(1) 医療事故の定義

疾病そのものではなく、医療に関わる場所で医療の全過程において発生する人身事故一切で、医療行為や管理上の過失の有無を問わない。

(2) 医療事故の区分及び発生状況

区 分		平成29年度 下 半 期	主 な 事 例
小  患者への影響  大	1 確認のための検査 や簡単な処置・治療を要した事例	116 件 (94.3%)	○洗面所でカーテンに誤って寄りかかり、転倒した。 ○脱衣所で身体を拭いている際に、ひたいを棚にぶつけ1cm程度の擦り傷を生じた。
	2 処置や治療を要した事例	5 件 (4.1%)	○ベッド柵にものをかけようとしてバランスを崩し、ベッドの上から転落して左手関節を骨折したため固定した。 ○自傷行為により後頭部を壁に打ちつけ、裂傷が生じた。
	3 濃厚な処置や治療を要した事例	2 件 (1.6%)	○車椅子から突発的に立ち上がり転倒し、左大腿骨を骨折したため手術による治療を要した。 ○自力歩行中に転倒し、右大腿骨を骨折したため手術による治療を要した。
	4 永続的な障害や後遺症が残った事例	0 件 (0.0%)	—
	5 死亡した事例	0 件 (0.0%)	—
合 計		123 件	—

(3) 過去3年間の推移

区 分	平成29年度	平成28年度	平成27年度
上半期実績	124 件	120 件	156 件
下半期実績	123 件	125 件	147 件
年間実績	247 件	245 件	303 件

(4) 公表区分別内訳

公表区分	対象事例	件数	公表時期	摘要
一括公表	事故区分1の事例及び事故区分2～4のうち医療過誤が認められない事例	122件	半期毎	件数のみ公表する。
概要公表	事故区分2、3のうち、医療過誤が認められる事例	1件	半期毎	事例ごとに概要を公表する。
個別公表	事故区分4のうち医療過誤が認められる事例、及び事故区分5の事例	0件	原則随時	患者及び家族の同意を得て公表する。

※ 医療過誤とは、医療事故のうち、医療の遂行過程において医療従事者の故意又は過失があり、患者に被害が発生し、且つ故意・過失と被害との間に因果関係があると認められるもの。

(5) 概要公表

区分	事例	原因	改善・対応策
2 処置や治療を要した事例のうち医療過誤が認められる事例	手術時に頭部を固定するために、長時間、ドーナツ型枕を使用した結果、患者の後頭部に疼痛と脱毛が生じ、退院後に専門医療機関を受診加療し回復した。	全身麻酔による長時間の手術では、頭の向きを変えるなど、頭皮の血流を確保する必要があるが、この対応が不十分であった。	全ての症例において、低反発枕を使用することとし、手術が長時間となる場合は、頭の向きを変えたり圧迫の有無を確認するよう、関係職員に周知徹底した。

3 今後の対応について

北海道病院事業経営推進会議や医療安全推進担当者会議において、医療事故の発生状況や個別事案の情報を共有し、各病院に設置している医療安全対策委員会等を通じて、病院職員各々の注意喚起を図るとともに、外部講師による研修会の開催や院外で開催される医療安全研修会へ職員を派遣するなど、引き続き医療事故等の発生防止に取り組む。